

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 , 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム うらら花	評価実施年月日	平成22年 1月 4日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年 1月11日

北海道

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	地域で利用者本位のサービスを提供して行けるように事業所独自の理念をつくり上げている。		
2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に基づきケアプランを作成し実践している。また生活記録の表紙・玄関などに理念を記載し共有している。		
3	○ 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念の揭示、広報活動、運営推進会議、見学者の受け入れなどにより家族や地域の方々に理念を伝たり、外出の機会を取り入れ地域との交流等を通じ理解を得るように取り組んでいる。	0	地域行事の参加や家族との交流など、これからも積極的に行って行きたい。
2. 地域との支えあい				
4	○ 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常の散歩や自治会の行事に参加することで顔を覚えていただいたり、気軽に声を掛けていただいている。地域の方で家庭菜園を行っている方が多く、採れた野菜などをいただく事も多い。また、利用者も気兼ねなく会話に入れるよう配慮している。	○	最近は家族の方や地域の方の訪問が少なくなってきたが、気軽に立ち寄っていただくように地域の行事などを通じ交流を継続して行きたい。
5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事(自治会の花見・防火訓練、夏祭り、もちつき会など)に積極的に参加し地域の方と交流を楽しんでいる。また、夏休みの間はラジオ体操に参加し地域の方に付き添っていただくなど助けていただく場面もあった。保育園児の慰問もあり高齢者と子供たちの貴重な交流の機会になっている。	0	地域の方との貴重な交流の場になっているため今後も積極的に参加して行きたい。
6	○ 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域で要介護状態を抱える方の相談や助言を行っている。また、自治会の取り組みに参加し地域での災害時の活動方法や生活弱者への支援について検討している。	0	今後も研修や勉強会に参加し地域の高齢者などに役立てることを学んで行きたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	気づかなかった点を外部からの指摘により改善できる機会であると共に、指摘された考え方を得ることによりサービス向上に役立てられる。	0	外部評価を通じ指摘を受けたところは改善に取り組んでいるため、今後も見直しの機会と考え取り組んで行きたい。
8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で利用者のサービス状況の報告と共に、今後の取り組みについての報告を行い助言していただきサービス向上につなげている。	0	運営推進会議の内容は記録としてあるが、職員がその内容を知らないことがあるため工夫が必要である。
9	○ 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	助成金や介護認定など利用者の保険者である市町村と連絡相談する機会がある。また、行方不明者の搜索協力や新規の利用者に関する申請や情報提供など行いサービスの向上に活かしている。		
10	○ 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業、成年後見人制度を必要としているケースがなかったため理解を得る研修をおこなうなど学ぶ機会が乏しかった。	0	職場内研修などを通じて学んで行く機会が必要である。
11	○ 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待についての職場内研修会などは行っており、他の研修で学んだ内容などを他の職員に伝え共有し虐待防止に努めている。	0	高齢者虐待について研修を定期的に行うなど取り組んで行きたい。
4. 理念を実践するための体制				
12	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時の契約については事前調査や本人・家族への面談、ホーム内の見学を行っていただき入居中のリスクについて説明している。退居時の解約には本人・家族と共に方向性を話合う等の場を設け不安の軽減に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の方がどこまで満足しているか不安な部分はあるが、日頃のコミュニケーション通じ利用者の意見や要望・不満などを聞き、会議で対応策を検討している。また、運営推進会議などを通じて外部の方に話す機会を設けサービスの向上に努力している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の面会時にはホーム内での暮らしぶり、健康状態を報告しており金銭管理についても利用者個人の出納帳を記載し、いつでも確認が取れる状態である。面会に来ることが難しい家族には定期的に会報誌を配布し利用者の状況や職員の異動・紹介を行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の面会時やケアプラン作成のときにお話を伺い意見や不満を聞いている。運営推進会議の委員に利用者家族がいることから家族の目線での意見をいただけ運営に反映させている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は全職員に個人面談を行い個人の雇用体系やホーム内での業務について話す機会を設けている。日頃より発言しやすい雰囲気で会議が行われており職員の提案などが出やすく業務に反映させている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者状況に応じ勤務の時間帯の変更や調整をおこなっている。また、突発的に地域でのイベントに参加したいと要望がある場合は職員の勤務体制などを調整し要望が叶えられるように人員確保に努めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	新しい職員には利用者の細かい特徴を伝えるなど早く馴染みの関係が構築されるように支援し、ホーム内の穏やかな雰囲気が変わらないように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	救命救急講習・職場内での研修会、資格取得へ向けての法人での勉強会、外部の研修会や講演会に参加し職員のスキルアップに努めている。	0	研修会や講演会は機会があれば職員のスキルアップのため積極的に参加して行きたい。
20	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	近隣の5町村での勉強会を年間に数回開催しておりネットワークがあり交流を通じ情報交換を行いサービスの向上に役立てている。		
21	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	有給の取得、毎年職員の慰安旅行、親睦会など行い職員のストレス軽減に努めているが、個人のストレスが何処にあるか、軽減の効果がどこまであるか判断できない。	0	自己負担金について検討。
22	○ 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	職場内での研修会、資格取得への勉強会、外部の研修会や講演会に参加し職員のスキルアップに努めている。職員は会議などを通じて意見を出し合い検討結果を実践できることで利用者を観る目が養われ向上心につながっている。	0	質の高い研修に参加することは向上心につながるのでこれからも参加して行きたい。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○ 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	法人内の通所施設からの入居希望が多く、相談から利用まで時間をかけて本人の悩みや不安を聞く事ができる。他のケースに関しても家族や各種関係機関と連携を計り本人との面接などを通じて話を聞く機会を設けている。		
24	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談内容に応じ近隣のサービス事業所の内容や状況について情報を提供したり、電話・面談・見学などは随時行い話を聞く機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談内容に応じ近隣のサービス事業所の内容や状況について伝えることができる。また、地域包括支援センターと連携にて相談に対応できる。		
26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居時に本人がどこまで納得しているか不安な面もあるが、同法人の通所事業所からの入居が多く利用者間では馴染みの関係を持った方が入居するケースがあったり家族の宿泊も可能なことから利用者本人にあった馴染みの関係を継続しながらサービスを行うことができる。また、入居前には情報提供を職員に行い利用者本人が出来るだけ早く馴染めるよう家族も含め討議している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者は人生の先輩であり職員が聞き上手になることで悩みをうちあげたり、人生経験を語っていただき、考えさせられたり、料理の下ごしらえや味付け、漢字等を教えていただき互いに助けあう機会をつくりだしている。行事や余暇活動を通じ利用者と同じ目線で見たもの触れたものに喜怒哀楽に共感している。		
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	通院介助、ホームへの面会・宿泊の協力を家族に依頼したり、日常の様子をありのままに報告したり、家族が参加できる行事を企画し家族と職員が利用者本人を支える関係を築いている。	0	最近家族の面会などが減ってきているので家族が参加できる行事の検討したい。
29	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	様々な家族形態がある中で利用者本人と家族の思いに温度差があり互いの思いが伝わりづらい事があるが、状況に応じ職員が中継点に入りよりよい関係を築けるように支援している。		
30	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	病院、理容室、宗教的な場所等、本人が大切にしてきた人や場所に行く機会をつくり支援しているが、町外からの利用者には支援できない事がある。	0	退職した職員も含め馴染みの関係を継続して行きたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者間の関係を把握し孤立しないように座席を工夫し、トラブルが起きそうな時は職員が間に入り未然に防ぎ孤立させないように努めている。他の利用者に聞こえるような本人の利益にならない言葉を選び利用者間の上下関係を作らないさりげない対応を意識している。	0	行事など外出の機会を設け利用者間の関わりを支援して行きたい。
32	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在、利用が終了した方で継続的な関わりが必要な方はいないが、その家族に会うことがあると利用していた時のことや他の利用者さんの体調を気づかう会話が出ている。	0	ケースによって関係を継続できるように支援はして行きたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	個々の利用者の言動や生活背景を踏まえ利用者本人に「どのような暮らしを希望しているのか。」を聞き入れ、検討し本人の希望に添う様に支援している。また、本人の意向が把握できないときは職員会議などでその人らしい生活について討議している。	0	「ひとり、ひとりの幸せとは・・・」を追求して行くために、その人の思いを知るために、私たちも「相手をよく知りたい」と思う気持ちが必要。
34	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族の面会の時など個人の生活歴を聞き個人ファイルに記録し会議などで共有し、日常生活と照らし合わせ個人の経過・把握に努めている。		
35	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活スタイルに合わせて個人がその日の心身状態にあった生活を送れるように日々の記録(生活記録、入浴・排泄チェック等)と照らし合わせて把握し支援している。	0	利用者の有する能力の限界を職員が決めつけないように支援して行きたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	個別のケアプランが作成されており、毎月のケア会議・職員会議を通じ本人に必要な支援を考えて医療機関や家族等と相談し意見を介護計画に反映させている。	0	ケアプランが実践されたか1日を振り返っている機会があるので継続して行きたい。重複しているプランがあるので検討して行きたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画に実施期間を明記しその期間が終了したときは見直しを行っている。利用者自身に対応できない変化があった時には現状に合った支援方法を本人、家族や関係者等と協議し方向性を見出し計画している。		
38	○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子やケアの実践を通し利用者の反応や言葉など個人記録に毎日記録し情報の共有ができ介護計画の見直しに役立てている。	0	ケアの実践達成度を簡単に確認できる工夫があり職員が把握しやすい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同法人内に通所介護施設があり利用者の要望に応じて交流できる体制である、通院・一時帰宅支援、家族の宿泊や地域の方の介護相談など多機能に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域で捜索者が出た時には警察・地域包括支援センター・各種関係機関との円滑な協力態勢がある。地域の子供との交流や消防署との火災訓練、町内会との災害訓練を定期的に行い避難困難者に対しての協力しながら支援する体制がある。		
41	○ 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	現在まで本人の意向がないため他のサービス利用するための支援はしていない。		
42	○ 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在まで事例がない。	0	権利擁護等の問題が発生した時には地域包括支援センターや権利擁護関係団体と協働していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者本人と家族の希望を尊重し以前から通院していた医療機関との関係を継続できるようにしている。定期的(月に1回)に通院の支援をしている。		
44	○ 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	月に4回外来にて専門医が来るので必要性があれば受診を行い診断・相談・助言・投薬等の指示が受けられる。		
45	○ 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所内に看護師を配置し週に1度利用者の健康管理を行っており必要時には医療機関・家族に連絡をおこなう。また、利用者も自分の健康状態を気軽に相談ができる馴染みの看護師である。	0	24時間連絡対応できる体制であるため介護職員の不安の軽減になっている。
46	○ 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	ホーム内に看護師を配置しているため入退院時は医療機関との専門的な相談や情報交換ができ早期に退院を支援できる体制である。		
47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期までの事例はないが看取りに関する指針はできている。重度化した場合にも家族と共に医療機関から早い段階で今後についてのリスクなどの説明を受け、今後の方針を共有できる体制である。		
48	○ 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現在まで終末期の事例はないが、かかりつけの医療機関の協力を仰ぎ支援していく体制である。「できること・できないこと」の見極めを行い、指針を決め準備している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○ 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替えによるダメージを軽減するため関係機関と話し合い情報交換を行い本人の慣れ親しみのある物を持ち込んでもらうなど本人のダメージを防ぐことに努めているがどこまで防げているか把握しにくい。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	プライバシーや自尊心を傷つけないよう言葉や対応には十分に配慮しており、状況に応じ情報がどうしても聞こえてしまうようなときは利用者を番号に置き換え話す様に配慮している。	0	プライバシーに関する情報は十分に注意しているが個人の記録物がテーブルの上にあることがあるので情報が漏洩しないように管理して行きたい。
51	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	本人の思いや希望が表せられるように介護者が一方的に話をするのではなく本人に「どうしたらいいと思いますか?」と問いかけ自分で決め納得しながら暮らせるように支援しています。		
52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	通院等で職員数が不足しその日の希望が叶えられない時もあるが、美容室や買い物、朝の起きる時間帯など個人のペースを大切に希望に沿うように支援している。		職員の忙しさや都合を優先されている場面もあり利用者さんに不快な思いをさせることもあると思うので、利用者さんとの時間を大切にしたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理容・美容は本人の望む店にて行っている。理容師の方にホーム内に来ていただいたり資格のある職員が理容したり、その日の気分や行事に合わせて化粧をしたり服を自由に選びその人らしい身だしなみを行っている。家族の協力を得て衣替えや服を買っている。	0	着替えの時など衣類を整理し清潔な衣類で過ごしていただけるように取り組んでいる。
54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の支度など利用者個人の能力を生かしながら積極的に参加していただき食事の準備から片付けも一緒にしている。職員も一緒に食べることで食事の形態を考え個人に合わせ座席や食事形態を変え食事が楽しめるように支援している。	0	利用者と一者にメニューを考え買い物に行く機会がないため検討していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	体重増加により制限している方がいるが、制限がない限り個人の生活習慣の嗜好に沿った飲酒や好みのおやつ等を楽しめるように日常的に支援している。また、乳製品が苦手な方には別なものを用意し支援している。	0	現在まで喫煙される利用者はいないが健康被害・火災の危険性から禁煙を継続して行きたい。個人の嗜好や季節や気温などに考慮し飲み物を選び無理なく楽しく摂取できるように配慮する。
56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄援助が必要な方には排泄状況を記録しその人なりの排泄間隔を把握し排泄の失敗軽減に取り組んでいる。	0	時間的な間隔で排泄介助を行っているが、その方がしたい時に介助するのが支援だと思うので今後検討して行きたい。
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	個人の状況に合わせて入浴日を決めている方もいるが、なるべく2日に1度は入浴出来るよう本人の気持ちを大切に入浴に誘っている。以前は入浴期間が空いている方に夜間浴を行っていたが業務が重なるため現在は実施していない。	0	時間帯の希望を通りに叶えられないこともあるので工夫が必要と感じている。
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	睡眠は個人差があるので睡眠傾向を把握することで日中の活動状況と疲労度の関係を注意し居室の温度・湿度の管理や湯たんぽ等使用し安眠への支援をし職員の動きで入眠を妨げないよう落ち着いた時間を作るように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	行事や外出の機会を設け気分転換をしていただき、個人のできる能力を活用し作業や家事等を行っていただき職員や利用者に頼りにされる場を作ることで役割の機会を作りだし自信や張りのある生活が送れるように支援している。		
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者がお金を持ち使うことの大切さを理解し個人の状況に応じお金を所持していただくことは可能であるが、現在は利用者の金銭管理能力の低下により混乱していた方もいたため事業所で保管しているが必要時には職員が対応し本人立ち会いのもとにて出納帳に記載して買い物などにて利用者個人がお金を使うことへの支援を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	冬場など寒い時期の外出の機会は減っているが、天気の良い日など散歩や畑仕事など行ったり、個人の買い物や事業所の買物のお手伝いを頼んだりと日常的に外出できるように支援している。		
62	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	年に数回行事として紅葉狩りや外食など家族も共に参加できる機会を設け行っており自治会・地域の行事などに参加し、利用者個人が家族と共に外出する際は準備などの支援を行っている。		
63	○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望や必要があれば自由に電話をかけ、本人に代わり話を聞くなどの支援を行える。手紙を書く方は便箋や封筒などの買物の支援を行っている。		
64	○ 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の家族や知人が気軽に訪問でき心地良く過ごせるような雰囲気をつくり、居室だけではなく居間などを使用することで他の利用者さんとも馴染みの関係になっている。また、家族などの面会・宿泊の受け入れを行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職場内で研修を行い身体拘束について正しく認識している。身体拘束と思われる行為などは会議にて早急に解決している。身体拘束を行わなければならない状況になった時は管理者の指示を仰ぎマニュアルの手順にて行うようにしている。	0	身体拘束についての事例がなく内部の研修であるため研修の機会をつくり知識を深めたい。言葉の身体拘束はこれまで以上に気をつけなければならない。
66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	極力制限のない生活が送れるように日中(6:30～21:00)玄関の施錠は行っていない。居室にも鍵がないことから利用者は自分の意思を妨げられることなく出入りができるよう支援しているが階段で転倒した利用者がいたため階段に紐を付けて見守りを行っている。	0	職員の気がつかなく外出したケースもあることから玄関の施錠を考えている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67	○ 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	フロアには必ず1名の職員を配置し記録や感知センサーなどを使用し利用者個人の状況を把握しプライバシーと安全に配慮している。	0	フロアに職員がいない事があるため徹底して行きたい。
68	○ 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険防止のため洗剤類、針、包丁、カミソリなどは職員で管理している方もいるが、利用者個人の状況に応じいつでも貸出等をしている。		
69	○ 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒防止の見守りや用具の活用、火災訓練(年2回消防署協力も含む)、連絡網と搜索者マニュアル作成、誤薬に関するチェック体制の強化、誤嚥予防などの対策を行い支援している。居室に火災報知機を設置し自主点検も行っている。		
70	○ 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署主催による普通救命救急講習を全職員2年に一度受講し緊急時の対応を研修している。また急変時には24時間管理者・看護師に連絡でき職員の緊急招集の体制もある。		
71	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回火災を想定した訓練を行っており、利用者の避難誘導方法を身につけると共に自治会の協力体制もあり自治会の防災訓練に参加する事で地域の方々に協力を働きかけている。	0	自治会との協力体制を継続して行きたい。
72	○ リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用者本人の状況に応じ考えられるリスクに対し、その方なりの生活を送れるよう家族と共に話しリスク発生時の対応の方針も話している。看護師を配置していることから不安を抱えている家族の方へ専門的な助言が出来る。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○ 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に 努め、気づいた際には速やかに情報を共有 し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェックと週に1度の看護師による観察を行い、情報を共有することで体調異変の早期発見に努め、必要時には医療機関への受診と速やかに対応できている。		
74 ○ 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目 的や副作用、用法や用量について理解して おり、服薬の支援と症状の変化の確認に努 めている。	個人別に診療記録を作成しており、薬の目的、作用、副作用についていつでも確認できる体制で、薬の変更があったときは連絡ノートを使用し周知している。また、薬局を固定していることで馴染みの薬剤師がおり職員は気軽に相談できる。		
75 ○ 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解 し、予防と対応のための飲食物の工夫や身 体を動かす働きかけに取り組んでいる。	体操や運動を取り入れ日々の食事、水分摂取状況の把握に努め、管理栄養士が作成する献立により食物繊維や乳製品をバランスよく摂取しており便秘予防に取り組んでいる。		
76 ○ 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎 食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた 支援をしている。	毎食後に歯磨きうがい等の口腔ケアを行っており、夜間入れ歯・歯ブラシ類の消毒洗浄を行っている。		
77 ○ 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態 や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士が栄養バランスを考え献立を作成しており、利用者個人の水分・食事摂取状況を記録し把握し摂取量の足りない方には利用者にあわせた嗜好を工夫し摂取方法にて支援している。		
78 ○ 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めが あり、実行している(インフルエンザ、疥癬、 肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防のため面会者も含め手洗い・うがい、湿度・室温の管理、塩素系での日々の消毒実施、利用者と職員のインフルエンザ予防接種などを行いノロウイルス等の感染者が出た時に備えマニュアルを作成し感染拡大予防に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○ 印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○ 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具などは随時と定期的に消毒を行い、食材は毎日の配達にて新鮮な物を使用できるようにしており、できるだけ早めに食材を消化するなどの工夫をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には季節感が出るように花を植え、近隣の方に親しみを感じていただくように工夫している。玄関は階段のため車いすの方には不自由であるがベランダにスロープを設置し車椅子の方でも安心して出入りできる。		
81	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節感が出るように居間に写真や季節の飾り付けを定期的に変えている。他の利用者の生活から感じる不快な音や臭いもなく落ち着いて談笑できるようなスペースを2ヶ所設けることで利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。		
82	○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間より外を眺めると四季折々の風景が見られるようになっており2ヶ所に談笑できるスペースを設けることで気の合う利用者同士で過ごせたり、一人で過ごす事が出来る。また、食事の支度の様子が身近に感じられ家庭的な雰囲気である。		
83	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者個人の居室には仏壇やイスなどの使い慣れた家具が持ち込まれ安心して過ごせる場となっていて家族と一緒に写した写真なども飾られており1人ひとりのおもいが伝わる空間になっている。利用者の状況に合わせて衣類や家具を整理し混乱を防いでいる。		
84	○ 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各居室と居間に湿度・温度計を備え定時に確認し調節したり入浴時に温度差がないようポータブルヒーターを用いたり工夫している。気になる臭いがある時はすぐに換気や消臭スプレーなどで対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○ 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者が快適に自立して過ごせるように動線を考え手すりや家具の移動や調節をし、各種介護用具、感知センサーを用いて安全にも配慮している。		
86	○ わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室やトイレに表札を付けたり食事の場所を固定し混乱を避け、利用者が誤認した時は状況に合わせて言葉かけを行い利用者本人の自尊心を傷つけないように配慮している。		
87	○ 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	野外食にて焼肉を楽しんだり花を植えたり畑で取れた野菜の処理や漬け物づくりをおこない活用している。		

. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	● ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	● 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	● ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 ● 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 ● 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	● ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	● ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての利用者 ● 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 ● たまに ほとんどない

. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている ● 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	ほぼ全ての職員が ● 職員の2 / 3くらいが 職員の1 / 3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が ● 利用者の2 / 3くらいが 利用者の1 / 3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が ● 家族等の2 / 3くらいが 家族等の1 / 3くらいが ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載）
 ホームの特徴として住宅改修型であることから規模は小さいですが互いの存在を感じ取ること認めたり、協力したりと一体感が生まれています。体調の悪い方がいるときは心配したり、家事の支度や入浴などを利用者間で誘い合うなど微笑ましい光景が多々あり、地域の集まりや行事などに楽しんで参加することで地域とよい関係が築かれています。「その方らしい生き方。」を検討・実践し人生の先輩である利用者さんに敬意をもち、その方らしい所が伸ばせたり、新たな発見があったり楽しく生活できる事業所です。